

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2005-57746(P2005-57746A)

【公開日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-009

【出願番号】特願2004-210518(P2004-210518)

【国際特許分類】

H 04 M 1/57 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/57

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月17日(2007.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システムにおいて発信者番号通知を取得および解釈するための方法であって、

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた発信者番号通知を選択するステップと、

前記発信者番号通知の選択時に、および第2のユーザとの通信を開始する前に、前記第1のユーザの連絡先データベースから選択された連絡先リストからの少なくとも1つの連絡先に、前記発信者番号通知を伝送するステップと、

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップは、

前記第1のユーザのデータベースに格納された複数の事前に定義された識別子を検索するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップは、

リモートストレージメカニズムまたはネットワークから識別子を検索してダウンロードするステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップは、

前記第1のユーザ専用の識別子を作成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知

を選択するステップは、

前記第1のユーザに関するストレージに、前記選択された発信者番号通知を格納するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

選択時に、前記第1のユーザの連絡先データベースから選択された連絡先リストに、前記発信者番号通知を伝送するステップは、

背景伝送プロセスを介して前記連絡先リストに前記発信者番号通知を伝送するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップは、

前記第1のユーザの選択された発信者番号通知に関連付けられたイベントを検出するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップは、

前記第1のユーザの選択された発信者番号通知のタイプに対応する識別子のタイプを検出するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップは、

前記第2のユーザのデータベースにある前記第1のユーザの識別を、イベントおよび/または識別子のタイプに従って関連テーブルに格納するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

第2のユーザの通信データベースにある前記新しい識別を前記第1のユーザに関連付けるステップは、

前記ユーザがオプションを選択したときに、前記第1のユーザに関する識別情報の前記第2のユーザの選択について、前記第1のユーザの自分で選択した識別情報を無効にするステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のユーザの識別はサウンドであってよいことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記第1のユーザの識別は音声を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記第1のユーザの識別は音楽を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記第1のユーザの識別は呼出し音であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記第1のユーザの識別はイメージであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記第1のユーザの識別はビデオであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記第1のユーザの識別はアニメーションであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項18】

通信システムにおいて発信者番号通知を取得および解釈するための方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ読み取り可能媒体であって、前記方法は、

第1のユーザによって、第1のユーザの識別に関連付けられた発信者番号通知を選択するステップと、

前記発信者番号通知の選択時に、および第2のユーザとの通信を開始する前に、前記第1のユーザの連絡先データベースから選択された連絡先リストに、前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を伝送するステップと、

第2のユーザの通信データベースにある前記新しい識別を、前記第1のユーザに関連付けるステップと

を含むことを特徴とするコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項19】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第1のユーザのデータベースに格納された複数の事前に定義された識別子を検索するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項20】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

リモートストレージメカニズムまたはネットワークから識別子を検索してダウンロードするステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項21】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第1のユーザ専用の識別子を作成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項22】

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた前記発信者番号通知を選択するステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第1のユーザのストレージメカニズムに、前記選択された発信者番号通知を格納するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項23】

選択時に、前記第1のユーザの連絡先データベースから選択された連絡先リストに、前記発信者番号通知を伝送するステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

背景伝送プロセスを介して前記連絡先リストに前記発信者番号通知を伝送するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項24】

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第1のユーザの識別に関連付けられたイベントを検出するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項25】

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第1のユーザの選択された発信者番号通知のタイプに対応する識別子のタイプを検出するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項 2 6】

第2のユーザの通信データベースにある前記第1のユーザの選択された発信者番号通知を、前記第1のユーザに関連付けるステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第2のユーザのデータベースにある前記第1のユーザの識別を、イベントおよび/または識別子のタイプに従って関連テーブルに格納するステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 2 7】

第2のユーザの通信データベースにある前記新しい識別を前記第1のユーザに関連付けるステップを実行するための前記コンピュータ実行可能命令は、

前記第2のユーザがオプションを選択したときに、前記第1のユーザに関する識別情報の前記第2のユーザの選択について、前記第1のユーザの自分で選択した識別情報を無効にするステップをさらに含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 2 8】

前記第1のユーザの識別はサウンドであることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 2 9】

前記第1のユーザの識別は音声を含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 3 0】

前記第1のユーザの識別は音楽を含むことを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 3 1】

前記第1のユーザの識別は呼出し音であることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 3 2】

前記第1のユーザの識別はイメージであることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 3 3】

前記第1のユーザの識別はビデオであることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 3 4】

前記第1のユーザの識別はアニメーションであることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 3 5】

ディスプレイ画面と、
ユーザ入力を受け取るための入力システムと、
無線通信サブシステムと、
処理装置と、
前記処理装置によって実行されたときに、

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた発信者番号通知を選択するステップと、

前記発信者番号通知の選択時に、および第2のユーザとの通信を開始する前に、背景プロセスを介して、前記第1のユーザの連絡先データベースから選択された連絡先リストに、前記発信者番号通知を伝送するステップと、

第2のユーザの通信データベースにある前記新しい識別を、前記第1のユーザに関連付けるステップと

を含む、発信者番号通知を取得および解釈するための方法を、前記移動端末に実行させる、コンピュータ実行可能命令を格納するメモリと

を含むことを特徴とする移動端末。

【請求項 3 6】

コンピュータシステムにおいて、

プロセッサと、

前記プロセッサによって実行されたときに、

第1のユーザによって、前記第1のユーザの識別に関連付けられた発信者番号通知を選択するステップと、

前記発信者番号通知の選択時に、および第2のユーザとの通信を開始する前に、背景プロセスを介して、前記第1のユーザの連絡先データベースから選択された連絡先リストに、前記発信者番号通知を伝送するステップと、

第2のユーザの通信データベースにある前記新しい識別を、前記第1のユーザに関連付けるステップと

を、前記コンピュータに実行させる、コンピュータ読み取り可能命令を格納するためのメモリと

を含むことを特徴とする通信および発信者番号通知処理システム。